

令和3年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市大和福祉センター			検証日	令和4年7月8日	
	所管課担当名	子育て・福祉推進課 福祉推進担当		課長名	武澤 勝彦	作成者名	雨宮 明日香
	指定管理者	名称	株式会社 やさしい手甲府				
		代表者	代表取締役社長 根津 宏次				
		所在地	山梨県甲府市上石田1丁目7番地14号				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市大和町田野77番地				
		設置目的	市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。(甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条)				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	3名	開館日時間等	9:30 ~ 16:30 (日曜・祝日・月曜日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容	(1)福祉センターの利用申請の受付及び利用許可等に関する事 (5)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (2)福祉センター使用料徴収事務に関する事 (6)備品等の維持、管理及び修理 (3)施設利用にあつたてのサービス、指導等に関する事 (7)その他施設の管理に関する事 (4)その他日常業務				
自主事業		(1)福祉サービスにおける、地域の方への入浴・食事提供・送迎サービスの実施 (2)施設利用者へ回数券の販売 ・市内10枚綴り2枚分無料利用券を付加 ・市外10枚綴り1枚分無料利用券を付加 ・甲州市民(山梨市民含む)の障害者 10枚綴り3枚分の無料利用券を付加 ・市民以外の障害者 10枚綴り2枚分の無料利用券を付加 (3)自動販売機の設置					

管理運営コスト推移 (千円)		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
予算	指定管理料	12,029	11,831	12,169		
	利用料金収入	1,140	1,000	800		
	その他収入	24	12	12		
	管理運営経費	13,193	12,843	12,981		
決算	指定管理料	12,029	11,831	12,169		
	利用料金収入	726	310	341		
	その他収入	11	105	91		
	管理運営経費	13,033	11,005	12,735		
収支	-267	1,241	-215			
施設の稼働状況		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
指標	開館日数(日)	229	210	222		
	利用者数(人)	1,368	588	699		
活動結果		・令和3年8月20日から9月12日まで新型コロナウイルスまん延防止等重点措置により休業。また、併設のデイサービスセンター職員、利用者の新型コロナウイルス感染が確認されたため令和4年2月3日から2月11日も休業とした。 ・貯水槽・貯湯槽洗浄など温泉機器の洗浄や点検、エレベーターホース点検修理等を実施した。 ・木が伸び施設へ影響が出たため、樺、楓の特殊伐採を実施した。				

評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
(1)事業の運営	3	協定書のとおり、適切に管理運営が行なわれている。令和3年度は、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置や、職員・利用者に感染者が確認されたため臨時休業となる等、コロナ禍で対応の難しい管理業務となった。また、送迎業務に携わる職員を対象に、湯村自動車学校安全運転講習へ参加し、交通事故防止を促進する研修を行った。
(2)施設の維持管理	3	施設設備については、施設の老朽化を防ぐため、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めている。定期的な屋根の枯葉除去や害虫駆除など細かい対応を行っている。休業等もあったことから、再開に備え館内備品の消毒、清掃等設備保全に努めた。また、温泉施設の管理、清掃など厳格に実施し、レジオネラ菌の防止・衛生的な施設維持に努めた。
(3)収入支出	3	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により2か月間休館があつたため、令和2年度に比べ令和3年度の利用者数は増加した。しかし、使用料の収入減及び原油価格の高騰が原因で赤字となった。令和3年度は、保存書類のデータ化による用紙代の削減と社内情報共有システム導入による情報伝達の効率化・チェック機能の強化による業務時間短縮を促進した。また、事故予防研修への積極的な参加を通じて、職員のスキルアップを目指し、事故による不要な経費削減にも取り組んだ。
(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	協定書のとおり適正に事業が実施されている。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、施設運営を行っている。施設の老朽化が見られるなかでこまめな清掃、修繕、点検など施設維持に努めており、適正な管理運営が出来ている。

評価結果に対する今後の対応	
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症については、依然として見通しが立たないため、引き続き、感染症対策を講じていく必要がある。 令和3年度の利用者数は前年度よりは増加したが、依然伸び悩んでいる状況である。 温泉機器の中核を担う機器の老朽化が進んでいる。
課題解決への対応	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じて運営を継続していく。 令和3年度、福祉センターを廃止の方向で地元の区長会・老人クラブ等に説明を行い、施設の今後の利用について要望書の提出を受けた。今後廃止後の施設の利活用や運営方法等協議・検討していく。
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)	
<ul style="list-style-type: none"> 仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 通常の施設の維持管理に加え、令和3年度は、伸びた樺や楓の木を特殊伐採木していただき、適切な施設の維持管理を行っていただいた。引き続き、適切な施設の維持管理を行っていただきたい。 適切なコロナ対策や利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に努めているが、コロナの影響等もあり利用者が減少し、収入も減る中で、デイサービスセンターと一体的に施設管理を適切に行っている。施設も老朽化しているが、引き続き、適切な施設の運営をしていただきたい。 	